光回線の卸売サービス(「サービス卸」)について

平成27年1月28日 総 務 省

クの貸出し(接続・卸)

M

Ν

0※3(シェア

5.1

現在の電気通信市場の競争状況

固定通信市場

100%出資

NTT持株

昨年5月に公表の卸売りの提供に

※株式政府保有比率33.3%

59.3%出資

モバイル市場

NTT東西(市場支配的事業者)

(光シェア71%)(サービスベース)、 (同上 78%)※1(設備ベース) (**禁止行為規制**^{※2}適用事業者)

※1 NTT東西は、ボトルネック設備(競争事業者の事業展開に不可 欠な設備。例:加入者回線等)を有することから、現行法上、NTT東 西に対し、接続約款(競争事業者にネットワーク設備を貸し出す際 の料金その他の条件を記載したもの)の認可等を課している。

※2 禁止行為規制:

現行法上、NTT東西に対し、NTTグループ内の事業者のみと排他 的に提携するなど、NTTグループ内の事業者を不当に有利に扱う ことなどを禁止する制度。

競争関係 (公正競争の確保)

競争事業者

ネットワーク設備の貸出し(接続)

※光回線の卸売りの提供について 昨年5月に公表

CATV (光シェア2.8%)(サービスベース) (例: 近鉄ケーブルネットワーク)

電力系事業者 (光シェア**8.9%**)(同上)

(例:ケイ・オプティコム)

KDDI (光シェア12.4%)(同上)

(携帯電話等シェア39.4%) (**禁止行為規制**^{※2}適用事業者)

※2 禁止行為規制:

現行法上、NTTドコモに対し、NTTグループ内の事業者のみ と排他的に提携するなど、NTTグループ内の事業者を不当に **有利に扱うことなどを禁止**する制度。

KDDI グループ

(携帯電話等シェア28.6% ※4)

NTTドコモ(市場支配的事業者)

UQコミュニケーションズ(うち、3.1%)

ソフトバンク グループ

(携帯電話等シェア32.0% ※4)

ワイモバイル(うち、6.2%)

Wireless City Planning (うち、3.2%)

X3 MVNO (Mobile Virtual Network Operator):

電波の割当てを受けてサービスを提供する電気通信事業者から無線ネットワークを借り て、独自のモバイルサービス(例:カーナビを通信に接続し最新地図や音楽をダウン ロードするもの)を提供する電気通信事業者。

※4 各グループの携帯電話等シェアは事業者別の契約数シェアを単純合算したもの。

2. NTT東西による光回線の卸売サービス(「サービス卸」)について(イメージ図)

現在(NTT東西による直接販売)

NTT東西

フレッツ光などを提供

一般消費者

【参考】1,845万契約(シェア:71.0%) ※2014年9月末時点

卸売り形態になると

